

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画

（平成29年度年間実績）について

1 趣旨

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」の平成29年度年間取組状況を、全庁で共有するとともに、今後の着実な実施に繋げていこうとするものである。

2 総括

平成29年度については、一部の取組において他の施設の取組内容との関連性から、今後対応していくものを除き、進捗状況は概ね順調である。

なお、複合化に関する検討、譲渡方法の事前整理などの課題が顕在化したことから、今後、引き続き関係課と協議しながら検討を進めていくこととする。

内容	項目数	H29年度末進捗状況				
		A	B	C	その他	完了
実施計画各種取組項目	145	81	36	1	20	7

【凡例】

「A」 : 工程表以上又は工程表どおり進んでいる。

「B」 : 工程表より遅れている。

「C」 : 未着手である。

「その他」 : 他施設の検討結果に応じて対応するもの等。

「完了」 : 計画期間内の工程表に対する取組が完了している。

3 施設用途ごとの取組

用途	項目数	H29年度末進捗状況				
		A	B	C	その他	完了
(1) 庁舎	3	3				
(2) 支所・出張所	4	2	2			
(3) ホール	1	1				
(4) 公民館・集会施設等	28	21	5		2	
(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	15	9	6			
(6) コミュニティ消防センター	0					
(7) 産業振興施設	1	1				
(8) 保健施設	1		1			
(9) 体育施設	3	3				
(10) 宿泊施設	2				1	1
(11) 駐車場・駐輪場	1	1				
(12) 野外施設	4	4				
(13) 記念館・資料館	4	2	2			
(14) 図書館	2	2				
(15) 児童福祉施設	23	6	2		15	
(16) 保育園	4	2			2	
(17) 市営住宅	5	3		1		1
(18) 学校	44	21	18			5

4 実施計画の取組(実績)

実施計画の取組					
内容	実施計画期間計 (平成29～31年度)	平成29年度			
		計画	実績	備考	
事業内容	中期計画に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設保有の最適化及び長寿命化に向けた取組を進めます。 実施計画(平成29年度から平成31年度まで)において、事業を実施する施設は次のとおりです。 ・学校 31施設(校舎14施設, 屋内運動場10施設, プール7施設) ・市営住宅 8施設 ・公民館・集会施設等 26施設 ・高齢者・障がい者等福祉施設 8施設 ・その他施設 23施設				
年次別計画等	1)施設保有の最適化 ア 複合化 15件 イ 譲渡・解体16件 ウ 転用 1件 エ 建替え 1件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 6件 イ 譲渡・解体 4件 ウ 転用 0件 エ 建替え 0件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 6件 イ 譲渡・解体 3件 ウ 転用 0件 エ 建替え 0件 オ 減築 0件	ア複合化：中央公民館, 大新小学校(校舎)ほか イ譲渡・解体：肴町分庁舎, 女性センター別館, とりょう保育園(未実施：みたけ保育園)	
	2)施設数・総延床面積 ア 施設数 353施設(14施設減) イ 総延床面積 879,679㎡(16,540㎡減) ()は計画期間内の縮減量	2)施設数・総延床面積 ア 施設数 363施設(4施設減) イ 総延床面積 888,121㎡(8,098㎡減)	2)施設数・総延床面積 ア 施設数 367施設(0施設減) イ 総延床面積 891,842㎡(4,377㎡減)	ア施設数は、譲渡・解体が30年度以降となるため、施設数の減はなし。 イ床面積の増減 旧青山三丁目アパート ▲3,363.73㎡ 城西中(屋内運動場) ▲1,014.20㎡	
	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 11件 イ 大規模改修55件 ウ 建替え 3件 エ 解体・減築14件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 0件 イ 大規模改修 21件 ウ 建替え 2件 エ 解体・減築 4件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 0件 イ 大規模改修 21件 ウ 建替え 2件 エ 解体・減築 3件	エ解体・減築：肴町分庁舎, 女性センター別館, とりょう保育園(未実施：みたけ保育園)	
事業費(千円) (構成比)	11,907,068 (100.0%)	2,364,805 (100.0%)	1,699,362 (100.0%)		
内訳	学校	3,414,248 (28.68%)	398,605 (16.87%)	376,038 (22.13%)	
	市営住宅	3,202,689 (26.90%)	1,058,575 (44.80%)	555,338 (32.68%)	青山二丁目アパートは30年度に繰り越した。
	公民館・集会施設	3,412,903 (28.65%)	300,433 (12.63%)	254,088 (14.95%)	
	高齢者・障がい者等福祉施設	275,371 (2.31%)	14,977 (0.64%)	11,617 (0.68%)	
	その他	1,601,857 (13.46%)	592,215 (25.06%)	502,281 (29.56%)	

注) 件数は、事業着手時(実施設計等が予算化された年度)を、1件と数えている。ただし、2)施設数・総延床面積については、当該年度に譲渡・解体・減築が行われた面積を計上している。
 なお、1の施設に対して複数の事業を行う場合があることから、対象施設と事業件数は一致しない。

5 詳細

◆は、事業着手年を表しています。

施設用途	(1) 庁舎	所管課等	管財課	
中期計画における具体的方向性(10年間)	庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組みます。 ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却 イ 大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転			
実施計画期間における取組				
対象施設	平成29年度	取組内容		進捗
内丸分庁舎	機能受入れ	肴町分庁舎、内丸分庁舎、若園町分庁舎の各課等と、機能受入れの検討を行った。		A
若園町分庁舎	機能移転後の受入れ検討	肴町分庁舎、内丸分庁舎、若園町分庁舎の各課等と、機能受入れの検討を行った。		A
肴町分庁舎	◆実施設計	肴町分庁舎、内丸分庁舎、若園町分庁舎の各課等と、機能受入れの検討を行った。 委託による解体設計業務を実施した。 解体時期を30年度から32年度に延期した。		A
事業費(千円) (計画:実績)	7,060	3,891	—	—

施設用途	(2) 支所・出張所	所管課等	市民登録課、都南総合支所、税務住民課	
中期計画における具体的方向性(10年間)	合築施設の見直しに伴い、地域拠点施設への機能移転に取り組みます。 藪川出張所の、地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡			
実施計画期間における取組				
対象施設	平成29年度	取組内容		進捗
青山支所	◆実施設計	4月 移転先検討 5月 起債計画書提出、ヒアリング 6月～9月 第2回大規模改修工事打ち合わせ(関係課、施設、設計業者) 9月 第3回大規模改修説明会(工事の進め方、代替施設についてなど) 11月 大規模改修工事予算要求 11月 大規模改修中の支所の移転日を平成30年6月18日に決定 3月 条例改正(3月議会)、規則の改正		A
飯岡出張所	基本構想策定	複合施設図面案及び施設共用について関係課と協議した。 地域住民からの要望を関係課と情報共有した。 地域住民と懇談会を開催し複合化施設について説明及び意見聴取を行った。その後、再度調整しながら、全体の基本構想を見直している。		B
巻堀出張所	基本構想策定 ◆耐震診断	地元協議を何度か実施したものの、合意形成にはいたらなかった。		B

対象施設	平成29年度	取組内容		進捗
藪川出張所	建替え工事(解体工事(旧外山小学校)・建設工事)	平成30年4月1日開館予定。 学童クラブは旧公民館(自治会への譲与物件)に残ることとなった。 旧公民館用地は、平成30年4月1日付けで地元へ無償貸付とする。		A
事業費(千円) (計画:実績)	1,781	1,374	—	—

※ 巻堀出張所の事業費は、就業改善センターへ、藪川出張所の事業費は、藪川地区公民館へそれぞれ合算し計上している。

施設用途	(3) ホール	所管課等	市民協働推進課, 観光課	
中期計画における具体的方向性(10年間)	いずれの施設も、築20年前後と比較的新しいことから、施設を継続することとし、盛岡市民文化ホール、プラザおでって及び渋民文化会館の修繕を行います。			
実施計画期間における取組				
対象施設	平成29年度	取組内容		進捗
渋民文化会館	基本構想検討	施設から必要な修繕の要望を受け、現状把握に努めた。 公民館部分を所管する教育委員会と適宜情報の共有を行った。また、31年度からの指定管理者の選定方法についても協議を行った。		A
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—	—

施設用途	(4) 公民館・集会施設等	所管課等	管財課, 市民協働推進課, 長寿社会課, 企業立地雇用課, 農政課, 玉山総合事務所総務課, 産業振興課, 生涯学習課
中期計画における具体的方向性(10年間)	<p>① 市内32福祉推進会の単位で, 地区活動センター, 地区公民館, 児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。</p> <p>② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。</p> <p>ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用</p> <p>イ 藪川地区公民館の, 地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転, 現建物の地域譲渡</p> <p>ウ 見前南地区公民館の新設</p> <p>③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。</p> <p>ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加</p> <p>エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農業構造改善センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ</p> <p>カ 大規模改修する, 仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ</p> <p>キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への, モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転, 解体後の跡地の売却</p> <p>ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>ケ 女性センター別館の現建物の解体</p> <p>コ 築川地区振興センターの現建物の解体, 隣接する屯所を増築し, その増築部分への移転</p> <p>④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます(加賀野地区活動センター)。</p> <p>⑤ 安全性の観点等から解体します(川目生活改善センター, 姫神ふるさと学習センター, 玉山生活改善センター, 藪川生活改善センター)。</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
中央通勤労青少年ホーム	関係者協議	5月に盛岡市中央通勤労青少年ホーム利用者会に対して説明会を実施した。 6月に指定管理者(盛岡市社会福祉事業団)との協議を実施した。 1月に指定管理者との協議を実施した。 2月に利用者会に対する説明会を実施した。	A
青山地区活動センター	◆実施設計	関係課及び設計業者を交え協議を実施 地元説明会の開催 実施設計業務委託の完了	A
加賀野地区活動センター	基本構想検討	建設規模について検討	A
中央公民館	◆実施設計	関係課及び実施設計委託業者と協議を実施した。	A
大葛地区振興センター	基本構想検討	基本構想検討 基礎資料作成 スケジュール作成	A
女性センター別館	◆実施設計	肴町分庁舎解体時期まで女性センター別館等の解体を延期することとした。	その他
庄ヶ畑地区振興センター	基本構想検討	基本構想検討 基礎資料作成 スケジュール作成	A

対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
中津川地区振興センター	基本構想検討	基本構想検討 基礎資料作成 スケジュール作成 大規模改修の実施の有無を12月に再検討(1回目)	A
サンライフ盛岡	基本構想策定 ◆耐震診断	耐震診断を実施した。 関係課との協議を実施した。 サンライフ盛岡利用者への説明を2月に実施した。 機能を受け入れる, 中央通勤労青少年ホーム利用者への説明を2月に実施した。	A
仙北地区活動センター	◆実施設計	関係課及び設計業者を交え協議を実施 地元説明会の開催 実施計画業務委託の完了	A
太田地区活動センター	機能受入れの検討	関係課との協議を実施した。	A
川目生活改善センター	関係者協議	基本構想検討 基礎資料作成 スケジュール作成 関係課との調整を12月に実施した。	A
砂子沢生活改善センター	◆耐震診断・実施設計	外壁アスベスト調査を11月に実施した。 住民を対象にした説明会(方針及びスケジュールの変更)を3月に開催した。	B
都南勤労福祉会館	基本構想策定	地域拠点施設への転用について, 関係各課において検討を行った。 現行の指定管理期間について検討を行い, 1年間延長することに決定した。 利用者等に対する説明会を2月に実施した。 基本構想を3月に策定した。	A
飯岡地区公民館	基本構想策定	関係課協議により複合施設図面案を作成した。その後, 再度調整しながら, 全体の基本構想を見直している。	B
飯岡農業構造改善センター	基本構想策定	関係課協議により複合施設配置案を作成し, 1月に地元住民団体に説明した。その後, 再度調整しながら, 全体の基本構想を見直している。	B
巻堀地区コミュニティセンター	巻堀小学校への機能移転の検討	3月に課内で検討を行った。	その他
姫神地区振興センター	基本構想策定	3月に地元説明を行い, 基本構想について合意を得た。	A
姫神ふるさと学習センター	関係者協議	適宜現地確認を行い, 廃止後の施設管理に勤めた。 他団体等からの活用要望について, 関係課で情報共有を行った。	A
就業改善センター	基本構想策定 ◆耐震診断	関係課等と適宜協議等を実施し耐震診断業務を発注・完了した。 地元協議を何度か行ったものの, 合意形成には至らなかった。	B

対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
好摩地区公民館	基本構想策定 ◆耐震診断	設計内容の策定に向けて関係課間で協議し、地元協議を何度か行ったものの、合意形成には至らなかった。	B
好摩地区コミュニティセンター	基本構想検討	他施設との集約化について、2月に開催した役員会や総会での地元意見を確認した。	A
芋田地区コミュニティセンター	◆耐震診断・実施設計	7月に耐震性問題なしとの報告を受ける。 10月にアスベスト含有建材調査業務委託が完了した。 12月に実施設計完了に向けた指定管理者との協議を行った(施工期間中の利用についても含む)。	A
渋民公民館	基本構想検討	施設モニタリングを実施し、現状把握に努めた。 文化会館部分を所管する市民部と、適宜情報の共有を行った。	A
農民研修センター	◆耐震診断・実施設計	関係課等と適宜協議等を実施し耐震診断業務を発注・完了した。 地元・指定管理者協議を実施し大規模改修の実施内容及びレイアウト変更の意向を把握に努めた。	A
藪川地区公民館	建替え工事(解体工事(旧外山小学校)・建設工事)	旧外山小学校を解体し、新公民館の建設工事を行い、平成30年4月1日に開館予定。 旧公民館は、自治会へ譲与予定。	A
玉山生活改善センター	関係者協議	解体するとした場合に耐用年数残存期間が生じ、補助金返還が生じることを確認した。各種調査等は30年度以降に実施する予定である。	A
岩洞生活改善センター	基本構想策定	基本構想は地元で了解を得て策定した。	A
事業費(千円) (計画:実績)	300,433	254,088	—

施設用途	(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	所管課等	長寿社会課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 老人福祉センターのA型のB型への転換及び地域拠点施設等への複合化に取り組めます。 ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する中央公民館への移転, 現建物の譲渡 イ 都南老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転, 現建物の解体 ウ 太田老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する太田地区活動センターへの移転, 現建物の解体 エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換</p> <p>② 老人福祉センターのB型は, 子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに, 近隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあっては, これら施設へ移転し, 地域拠点施設としての整備に取り組めます(松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの複合化, 解体した敷地を駐車場として利用)</p> <p>③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は, 今後の施設の在り方を検討します(山王老人福祉センター, 川目老人福祉センター)。</p> <p>④ みたけ老人福祉センターを新設します。</p> <p>⑤ 老人憩いの家は, 市民協働による維持管理の推進に取り組めます。 ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討 イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討 ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡の検討</p> <p>⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより, 民間事業者によるサービス提供が進められている分野は, 民間活力の活用を検討します。 ア ひまわり学園, 身体障害者福祉センター及びしらたき工房の民間譲渡 イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受入れ後の民間譲渡 ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
上田老人福祉センター	基本構想検討	大規模改修に向けた進め方について, 先行事例の実績を踏まえ, 関係課との情報共有及び課題の確認を行った。	A
青山老人福祉センター	◆実施設計	平成29年9月及び12月に, 大規模改修工事期間中の利用方法についての利用者説明会を実施した。 工事期間中の指定管理業務について, 指定管理者と協議を実施した(継続中)。 大規模改修工事実施設計が完了した。	A
西青山老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討	夜間及び平日の利用時間帯を調査した。 利用者の利便性の確保や指定管理者の負担を考慮しつつ, 自主事業の継続を含め検討することとした。	A
ひまわり学園	譲渡方法の検討	ひまわり学園(児童発達支援センター)を新設する案について, 予定地の町内会長の意見調査を行った。	B
山王老人福祉センター	民間保育所との在り方の検討	近隣の土地活用の方向性を見極めながら, 地域における施設のあり方を検討していくこととした。 関係各課と今後の方向性について協議した。	A
身体障害者福祉センター	機能移転の検討	身体障害者福祉センターの移転について, 移転先として想定されている地域福祉センターを所管している長寿社会課と協議を行った。	B
愛宕山老人福祉センター	譲渡方法の検討	既存建物の譲渡について課内で協議し, 30年度に関係者と協議することとした。 複合化工事に係る実施設計が完成した。 31年度以降の指定管理期間について, 複合化する年度まで延長対応することとした。	A

対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
山岸老人福祉センター	◆実施設計	平成29年6月及び30年2月に、大規模改修実施設計の内容及び工事期間中の利用方法について、利用者説明会を実施した。 工事期間中の指定管理業務について、指定管理者と協議を実施した。 大規模改修実施設計が完了した。	A
山岸老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討	夜間及び平日の利用時間帯を調査した。 利用者の利便性の確保や指定管理者の負担を考慮しつつ、自主事業の継続を含め検討することとした。	A
太田老人福祉センター	機能移転の検討	地区活動センターへ移転した際の老人福祉センター機能の維持について検討を継続している。	A
けやき荘	民間譲渡の検討	30年度の具体的な取組内容(軽費老人ホームとしての方向性、譲渡の必要性・可能性及びその方法について、太田地区を拠点とする社会福祉法人及び現在の指定管理者双方との協議)について検討した。	B
川目老人福祉センター	民間保育所との在り方の検討	子育てあんしん課と今後の方向性について協議した。	A
しらたき工房	民間譲渡の検討	しらたき工房の民間譲渡について、計画案を策定中である。	B
都南老人福祉センター	機能移転の検討・方針決定	平成29年12月に利用者説明会を実施した。 関係課協議により複合施設配置案を作成し、平成30年1月に地元住民団体に説明した。その後、再度調整しながら、全体の基本構想を見直している。	B
地域福祉センター	譲渡方法の検討	地域福祉センターの譲渡後の事業内容や課題について、関係課との協議を行った。	B
事業費(千円) (計画:実績)	14,977	11,617	—

施設用途	(6) コミュニティ消防センター	所管課等	危機管理防災課
中期計画における具体の方向性(10年間)	計画的な修繕を行うとともに、地域利用が促進される維持管理方法を検討します。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
該当なし	—	—	—
事業費(千円) (計画:実績)	—	—	—

施設用途	(7) 産業振興施設	所管課等	産業振興課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 情報発信力や利便性を高めるため、機能移転に取り組みます(産業支援センターのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転)。 ② 利用者が限られていることから、用途廃止を検討します(大沼地区肉繁殖施設)。		

実施計画期間における取組				
対象施設	平成29年度	取組内容		進捗
大沼地区肉用牛繁殖施設	用途廃止の検討	用途廃止となった過程での経緯の検討 管理運営の関係者,関係機関との協議 用途廃止後の利活用方法の検討		A
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—	—

施設用途	(8) 保健施設	所管課等	保健所企画総務課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。 ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進,高松憩いの家の機能の受入れ イ 飯岡地区保健センターのある合築施設の区分の再編による上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能などの受入れ			

実施計画期間における取組				
対象施設	平成29年度	取組内容		進捗
飯岡地区保健センター	基本構想検討	関係課検討会議を開催し,複合施設配置案を作成した。 1月に地元住民団体に説明し,その後,再度調整しながら,全体の基本構想を見直している。		B
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—	—

施設用途	(9) 体育施設	所管課等	スポーツ推進課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 利用者が限られる施設は,管理体制の見直しを含めて,施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます(弓道場)。 ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として,利用拡大を図ります(アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止)。 ③ 体育館の設置状況を考慮し,他の施設との統合,複合化に取り組みます。 ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化を含めた建替方法の検討の上での建替え イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討,現建物の解体 ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討,現建物の解体			

実施計画期間における取組				
対象施設	平成29年度	取組内容		進捗
武道館	◆実施設計	改修内容の検討結果をもとに利用者向けの説明会を実施したほか,大規模改修等工事の工事監理業務委託に係る概算額の積算等を建築住宅課へ依頼した。		A
都南体育館	飯岡体育館との複合化による建替えの検討	飯岡体育館との複合化について検討を行った。		A
飯岡体育館	都南体育館との複合化や機能移転の検討	地元からの要望を参考としながら,都南体育館との複合化や,市場多目的ホールなどへの機能移転について検討を行った。		A
事業費(千円) (計画:実績)	22,150	16,289	—	—

施設用途	(10) 宿泊施設	所管課等	生涯学習課, 産業振興課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから, 宿泊施設の民間譲渡等を検討します。 ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止 イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡 ② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます(区界高原少年自然の家)。			
実施計画期間における取組				
対象施設	平成29年度	取組内容		進捗
区界高原少年自然の家	大規模改修工事	プレイホールの耐震補強工事及び作業棟の解体工事を含め, 大規模改修工事が予定通り完了した。4月1日リニューアルオープン予定。		完了
総合交流ターミナル	民間譲渡の検討	大規模改修を実施するほか, 職員に対する研修などを実施した。		その他
事業費(千円) (計画:実績)	540,000	464,062	—	—

施設用途	(11) 駐車場・駐輪場	所管課等	交通政策課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる駐車場の機能移転を検討します(盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への移転)。 ② 市庁舎の建替えまでの間は, 現在地での継続とすることとし, 無人駐車場化などによりコスト縮減を図ります(岩手公園地下駐車場)。 ③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は, 附置義務者間で費用負担を明確化するとともに, 他の市の駐車場の活用等によりコスト縮減を図ります(マリオス立体駐車場)。			
実施計画期間における取組				
対象施設	平成29年度	取組内容		進捗
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討	施設規模や整備箇所の設定に必要な駐輪場利用状況等のデータ整理を実施した。		A
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—	—

施設用途	(12) 野外施設	所管課等	スポーツ推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 野外施設の適正配置を検討します。 ア 市営野球場の規模, 整備手法, 処分等の検討の上での建替え イ 綱取スポーツセンターの役割, 老朽化, 立地条件, 利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止 ウ 都南つどいの森の森林公園の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止 ② 安全性の観点から解体します(乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場の機能は, 継続))。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
市営野球場	規模, 整備手法等検討	導入可能性調査を実施し, 調査結果を基にPFI関係課長会議を平成30年1月12日に開催した。 岩手県との共同整備について, 負担割合の考え方を継続協議することとした。	A
盛岡市立総合プール	基本構想策定	メインプール天井改修実施設計業務委託について予算要求を実施した。 修繕に向けた基本構想を策定した。	A
盛岡南公園球技場	基本構想検討	修繕項目について, 整理のうえ, 指定管理者と協議を実施した。 主な修繕項目について, 設計業者や建築業者と打ち合わせを行い, 必要に応じて現地確認を行うこととした。	A
生出スキー場	基本構想検討	指定管理者と修繕項目について協議を行った。	A
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—

施設用途	(13) 記念館・資料館	所管課等	生涯学習課, 歴史文化課
中期計画における具体の方向性(10年間)	重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。 ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管, 産業支援センターへの転用 イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化 ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
子ども科学館	基本構想検討	基本構想のたたき台を作成した。関係課との協議の中で, 事業実施の全庁合意を得た後にサウンディング調査・PFI導入可能性調査を実施することとした。	A
原敬記念館	先人記念館と連携した施設の在り方の検討	方向性について検討した。	A
玉山歴史民俗資料館	◆基本計画, PFI導入の可能性検討	業者を選定し基本計画を作成したが, 庁内合意を得る必要がある。	B
石川啄木記念館	◆基本計画, PFI導入の可能性検討	業者を選定し基本計画を作成したが, 庁内合意を得る必要がある。	B
事業費(千円) (計画:実績)	8,000	7,841	—

施設用途	(14) 図書館	所管課等	生涯学習課
中期計画における具体の方向性(10年間)	旧盛岡地区, 都南地区, 玉山区において, 図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし, 市立図書館は, 今後の在り方について検討を行い, 方向性を定めます。旧盛岡地区には, 県立図書館や公民館図書室, 地区活動センター図書室, 地域文庫などがあることから, 全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転, 県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備, 既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め, その在り方を検討し, 方向性を定めます。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
市立図書館	基本構想検討	9月に資産経営課との協議を実施し, 教育委員会として整理した「市立図書館の在り方」を説明し, 今後の進め方について協議した。耐震診断結果が示された。	A
浜民図書館	基本構想検討	文化会館部分を所管する市民部と, 適宜情報の共有を行った。	A
事業費(千円) (計画:実績)	0	0	—

施設用途	(15) 児童福祉施設	所管課等	子ども未来課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 築20年を超えた単館の児童館・児童センターは, 小学校等の大規模改修に合わせて, その小学校等との複合化の可能性を検証し, 可能な場合は, 小学校等への機能移転を進めます([高松], [青山], 月が丘, 大新, [みたけ], 城西, 上飯岡(分室含む), [手代森], 好摩)。</p> <p>※ [] 書は, 平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは, 原則として, 当該地区に一般利用者の活動の場がなく, 小学校スペースの活用の可能性がある場合は, その小学校等の大規模改修に合わせて, 小学校との複合化の可能性を検証し, 可能な場合は, 小学校等への機能移転を進め, 児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します([桜城], 北厨川, 川目築川分室)。</p> <p>※ [] 書は, 平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで, 近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても, 老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で, かつ, 小学校スペースの活用の可能性があるときは, その小学校等の大規模改修に合わせて, 小学校等への機能移転を進め, 転用又は解体をします(松園, 厨川)。</p> <p>④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は, その検討結果に応じて対応します(巻堀, 生出, 日戸)。</p> <p>⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは, その検討結果に応じて対応します(河北, 杜陵, 大慈寺, 上米内, 下太田, 湯沢, 乙部,)。</p> <p>⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は, 児童センターとの複合化の可能性を検証し, 可能な場合は, 当該小学校に児童センターを設置します(見前小)。</p> <p>⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは, 当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します(大新, 山王, 川目)</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
河北児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他

対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
上田児童センター	基本構想検討	9月に指定管理者と協議をした。 今後の大規模改修の進め方について、関係課と協議を進めている。	A
松園児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する) 9月に児童センターへ今後の予定等について説明した。	その他
月が丘児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する) 9月に児童センターへ今後の予定等について説明した。	その他
大新児童館	民間保育所と譲渡の検討	4月より関係各課と打ち合わせを行った。 6月、7月に大新児童館、大新保育園、大新児童館施設利用者にそれぞれ説明会を行った。 9月～12月、指定管理者及び施設長と大新児童館複合化部分に係るレイアウトの調整を行った。	A
城西児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する) 9月に児童センターへ今後の予定等について説明した。	その他
厨川児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する) 9月に児童センターへ今後の予定等について説明した。	その他
山王児童センター	民間保育所との在り方の検討	7月に課内検討及び関係課協議をした。	A
山岸児童センター	◆実施設計	5月、7月、3月に利用者説明会を実施した。 4月、8月、9月、10月に関係課協議をした。 12月、3月に代替施設候補の山岸小学校と協議し、小学校を代替施設として使用する方針とした。 2月に児童センター運営委員会に出席して説明を行った。	A
杜陵児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他
大慈寺児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他
上米内児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他
下太田児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他
川目児童センター	民間保育所との在り方の検討	9月に指定管理者と協議をした。 3月に民間保育施設と協議をした。	A
川目児童センター築川分室	関係課協議	9月に指定管理者と協議をした。	A
上飯岡児童センター	機能移転の検討・方針決定 譲渡方法の検討	関係課協議により複合施設配置案を作成し、1月に地元住民団体に説明した。その後、再度調整しながら、全体の基本構想を見直している。	B
上飯岡児童センター飯岡分室	機能移転の検討・方針決定 譲渡方法の検討	関係課協議により複合施設配置案を作成し、1月に地元住民団体に説明した。その後、再度調整しながら、全体の基本構想を見直している。	B

対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
湯沢児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他
乙部児童センター	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他
巻堀児童館	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他
好摩児童館	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他
生出児童館	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他
日戸児童館	関係課協議	(他施設の検討結果に応じて対応する)	その他
事業費(千円) (計画:実績)	5,320	4,222	—

施設用途	(16) 保育園	所管課等	子ども未来課
中期計画における具体の方向性(10年間)	盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます(第3次民営化実施計画においてみたけ保育園,うえだ保育園及び永井保育園,第4次以降の民営化実施計画においてその他の保育園)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
うえだ保育園	移管先法人の選定	公募型プロポーザル方式により移管先法人を選定するため,募集要領等の作成,事前説明会の実施,移管先法人選定委員会の開催など一連の手続きを行い,移管先法人を選定した。	A
(旧)みたけ保育園	◆鑑定評価・譲渡方法等の方針決定	30年度,青山支所等大規模修繕に伴う代替施設としての利用について,普通財産の使用承認を行った。	その他
とりよう保育園	◆実施設計	肴町分庁舎解体時期まで旧とりよう保育園等の解体を延期することとした。	その他
永井保育園	移管先法人との調整	平成29年4月から移管先法人である社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団より保育士3名派遣により引継ぎ保育を実施した。 平成30年4月1日に民営化移管予定。	A
事業費(千円) (計画:実績)	7,904	4,602	—

施設用途	(17) 市営住宅	所管課等	建築住宅課
中期計画における具体の方向性(10年間)	市営住宅の保有量の最適化を図ります。 ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転,現建物の解体 イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建替え		
実施計画期間における取組			
青山二丁目アパート	建替え工事 実施設計(建替え)	新2号館実施設計委託(H29.7.15~H30.2.28) 新1号館建設工事(H29.6.28~H30.5.15)	A

対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
青山三丁目アパート	解体工事	14・16号館解体建物現地調査 入居者移転補償(H29.6.26 全戸移転完了) 青山三丁目アパート14・16号館残留物処分 (H29.10.11～H29.10.31) 14・16号館解体工事	A
北厨川アパート	大規模改修工事	3～6号館給水方式変更設計委託 1号館給水管改修設計委託 3・4号館給水方式変更工事 1号館給水管改修工事	A
前九年アパート	大規模改修工事	3号館大規模計画改修設計委託・工事	C
川目アパート	◆大規模改修工事	3・4号館改修(浴室改善・給水管改修)設計委託 3・4号館改修(浴室改善・給水管改修)工事	完了
事業費(千円) (計画:実績)	1,058,575	555,338	—

施設用途	(18) 学校	所管課等	教育委員会総務課, 学務教職員課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>○幼稚園</p> <p>① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。</p> <p>② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。</p> <p>○小中学校</p> <p>① 複式学級(となる見込み)である小中学校は、複式学級の解消を検討します(繫小, 玉山小, 生出小, 巻堀小, 繫中)。</p> <p>② 全学年が単学級(となる見込み)である小中学校(関連する一部学校を含む。)は、適正規模の配置を検討します(杜陵小, 大慈寺小, 米内小, 河北小, 山王小, 太田小, 太田東小, 東松園小, 羽場小, 都南東小, 米内中, 玉山中)。</p> <p>③ 小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します([桜城小], 厨川小, [青山小], 北厨川小, [城北小], 大新小, 松園小, 月が丘小, [高松小], 中野小, [手代森小], 好摩小)。</p> <p>※ [] 書は、平成38年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。</p> <p>④ 見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、児童センターを見前小学校に設置します。</p> <p>⑤ 巻堀小学校は、巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。</p> <p>⑥ 棟単位で減築が可能な学校については、減築を検討します(厨川小, 北厨川小)。</p> <p>○高等学校</p> <p>盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。</p>		

実施計画期間における取組

対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
つなぎ幼稚園	太田幼稚園への機能移転・解体を検討	つなぎ町内会の住民、町内役員、幼稚園PTAが会した地区懇談会を開催し、幼稚園の現状と閉園に向けたスケジュール等について意見を交換した。	A
米内幼稚園	民間譲渡の検討	園長と保護者ともに今後の在り方について協議した。	A
太田幼稚園	民間譲渡の検討	園長と保護者ともに今後の在り方について協議した。	A
好摩幼稚園	民間譲渡の検討	園長と保護者とともに今後の在り方について協議した。	A

対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
仁王小学校 (校舎)	◆構造体評価	構造体評価・基本設計が完了した。	A
河北小学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため引き続き計画の構想について協議を行った。	B
緑が丘小学校 (屋内運動場)	◆実施設計	実施設計業務委託が完了した。	A
緑が丘小学校 (プール)	大規模改修工事	3月に工事完了, 引渡し済み。	完了
黒石野中学校 (プール)	大規模改修工事	2月に工事完了, 引渡し済み。	完了
東松園小学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため計画の構想について協議を行った。	B
青山小学校 (屋内運動場)	基本構想策定	基本構想を策定した。	A
大新小学校 (校舎)	◆構造体評価	校舎(仮設校舎)の整備内容・整備計画の検討を実施した。 学童施設の整備内容について協議を行った。 学校及び関係者への事業説明を行った。 不適建築物の調査を行った。	A
厨川中学校 (屋内運動場)	◆実施設計	1月末に実施設計が終了した。 工事中の代替施設についても県営体育館(授業)及び青山小学校屋体(部活)を確保した。	A
北陵中学校 (校舎)	基本構想策定	基本構想を策定した。	A
城西中学校 (校舎)	◆構造体評価	基本設計業務委託及び構造体評価が完了した。	A
城西中学校 (屋内運動場)	解体(既存)	平成29年12月5日に工事完了につき, 引渡しを行った。	完了
城南小学校 (屋内運動場)	基本構想策定	基本構想を策定した。	A
山王小学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため, 計画の構想について協議を行った。	B
城東中学校 (屋内運動場)	基本構想策定	基本構想を策定した。	A
杜陵小学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため引き続き計画の構想について協議を行った。	B
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため引き続き計画の構想について協議を行った。	B
米内小学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため引き続き計画の構想について協議を行った。	B
米内中学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため引き続き計画の構想について協議を行った。	B

対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
仙北中学校 (プール)	敷地利用の検討	学校協議の上、敷地の有効利用を検討し、全庁で合意形成を図った。	A
大宮中学校 (屋内運動場)	基本構想策定	基本構想を策定した。	A
大宮中学校 (プール)	大規模改修工事	2月に工事完了。引渡し済み。	完了
太田小学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため引き続き計画の構想について協議を行った。	B
太田東小学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため引き続き計画の構想について協議を行った。	B
繫小学校	複式解消の検討	複式学級の解消について、地域住民・小中学校PTA及び町内会の長との協議を実施した。	A
繫中学校	複式解消の検討	複式学級の解消について、地域住民・小中学校PTA及び町内会の長との協議を実施した。	A
中野小学校 (プール)	基本構想策定	基本構想を策定した。	A
(旧)川目小学校	譲渡の検討	関係課協議を行った上で、取得相談者への対応をした。 譲渡、売買に至らなかったことから、使用貸借の継続と併せ、公募による売買について30年度以降に検討することとした。	B
見前小学校 (校舎)	基本構想策定	基本構想を策定した。 基本設計業務委託について、ゼロ市債を活用して発注し、3月末に契約締結となった。	A
見前小学校 (屋内運動場)	基本構想策定	基本構想を策定した。	A
見前小学校 (プール)	基本構想策定	基本構想を策定した。 実施設計業務委託について、ゼロ市債を活用して発注し、3月末に契約締結となった。	A
羽場小学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため引き続き計画の構想について協議を行った。	B
都南東小学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため引き続き計画の構想について協議を行った。	B
巻堀小学校	複式解消の検討	複式学級の解消について、地域協議の機会を持つまで至らなかったが、今後の開催に向け協議した。	B
巻堀中学校 (屋内運動場)	仮設校舎解体及び外構工事	8月に工事完了し、引き渡し済み。	完了
生出小学校	複式解消の検討	複式学級の解消について、地域協議の機会を持つまで至らなかったが、今後の開催に向け協議した。	B
玉山小学校	複式解消の検討	複式学級の解消について、地域協議の機会を持つまで至らなかったが、今後の開催に向け協議した。	B
(旧)城内小学校	譲渡の検討	学校廃止及び学童利用開始に関する関係課協議及び連携を行った。	B

対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
玉山中学校	適正規模の配置の検討	次期適正配置基本計画の策定には関係課協議が必要なため引き続き計画の構想について協議を行った。	B
市立高等学校	在り方を県と協議	市立高校の在り方等について検討した。 大規模改修の内容及び範囲, 財源等について検討した。 盛岡ブロックにおける中学校卒業生の推移等について情報を収集した。	B
事業費(千円) (計画:実績)	398,605	376,038	—

3 検討課題の取組

内容	検討課題の取組	所管課等	関係各課
中期計画における具体的方向性(10年間)	1 受益者負担の適正化 施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なりますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。 また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。		
	2 自治公民館の維持管理方法 町内会・自治会単位で整備されている施設は、施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なっています。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や、地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて、各町内会・自治会、市民の皆様との意見交換等を行いながら、検討を進める必要があります。		
	3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用し、子どもからお年寄りまでが集会や健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしています。地域によって拠点となる施設が相違しており、適用する条例や制度が異なっています。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行いながら、地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。		
	4 支所・出張所の配置の見直し 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う、各種証明書のコンビニ交付などサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら、地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて、支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。		
	5 県や盛岡広域市町との協議 市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて、協議を進める必要があります。		
実施計画期間における取組			
対象施設	平成29年度	取組内容	進捗
受益者負担の適正化	調査	使用料及び減免規定の見直し状況を把握した。 減免規定の見直しを検討することとした施設について、地域特性、利用状況及び他都市の状況など十分な情報収集を行い引き続き検討を進めた。	A
自治公民館の維持管理方法	調査	関係課より聞き取り	A
地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一	調査	関係課より聞き取り	A
支所・出張所の配置の見直し	コンビニ交付などのサービス提供方法の検討及び他市町村の状況調査	4月から引き続き 法務局への照会申請準備 7月から引き続き～ システム構築 7月から引き続き～ セキュリティ対策 1～3月 J-LIS工程試験 3月 条例(3月議会)、規則改正	A
県や盛岡広域市町との協議	協議方法検討	盛岡広域市町が保有する施設の共同利用促進のため、共同利用の理解や機運を高めながら、各市町が保有する共同利用の見込まれる既存施設を、広域的視点から面的に把握し整理したうえで、共通の様式等によりリスト化・PRするところから取組み、あわせて利用者にとってさらに利便性が向上する方策について検討を行うこととし、具体的内容について30年度から取り組むこととした。	A